

る御理解のもとに、福生市百年の大計と云うべき基本構想、基本計画を策定し、都市計画、道路、下水道事業などの都市基盤の整備、市民会館、中央図書館などの市民文化施設の充実を図つまいり、いまや都市としての形態が着々と整つてまいりました。これもひとえに、本日御参集の議員並びに前任市長の御努力のたまものと深く敬意を表する次第でございます。

本年は、福生市が市制を施行し十周年になります。私は、これを機に福生市も新しい方向に歩み出す年ではないかと考えております。すなわち、地方自治体の目指す目標は、市民の願いを満たすことのできる地域社会、言いかえれば福祉社会の実現であると私は信じます。市制施行から十年は、そのための環境の整備、施設の充実に充てられていたわけで、いまここに至り、その大方は達成を見たり、順調に進展しているわけでございますが、これからは整備された環境の中で、市民がみずから力で連帯と協調を持って、地域社会を築き上げていくことが、最も重要であると考えられます。そのために必要な施策の充実に回つていかなくてはならないのではないかと

存じます。

次に、市政運営に当たつての基本姿勢及び各施策への考え方について申し述べさせていただきます。

御案内のとおり、福生市も生活基盤が着実に整備され、町の発展も目覚ましいものがございますが、それに伴い、市民要望も年々増大するともに、行政需要も複雑多岐にわたっております。これらの行政需要に対応するためには、限られた貴重な財源を計画的、効率的に運用しなければならなりません。特に当市の場合、財政構造が依存財源に頼るきわめて弱い財政力でございますし、一層の経営努力が必要であると認識されます。

そこで私は、市政運営に当たって、国、都に対し、補助金等財源確保の要望を積極的にする一方、自主財源の確保に努め、財政基盤の健全化に努めるとともに、公共性、緊急性を勘案し、施策の厳選を図り、より健全な行財政運営を進めるよう最大の努力をしようと考えております。

また、市政運営を進める上で、回避することのできない重要課題に、市の三分の一を占める横田基地の問題がございますが、私は福生市に基地がないことが望ましい、ということには言いませんが、国の条約に基き、買収されている以上、国策を待つばかりではないと考えております。

しかし、わが国全体のために、当市がさまざまな弊害をこうむっており、その代償としては当然国が全面的に責務を負うべきであると考えております。したがって、私は国に対し、市民福祉向上のために強力な財政負担をするよう、積極的に働きかけている所存でございます。また基地から発生するさまざまな問題に対しても、積極的にその解決を図ってまいりたいと考えております。

次に、各施策の考え方について申し上げます。まず最初に、福祉についての考え方でございますが、私は、地方自治体が行うべきすべての施策が福祉であると考えておりますが、同時に、社会的に恵まれない市民に経済的、精神的に援助を図る社会福祉についても重要であり、今後も福祉の風土が育つような環境づくりと内容の充実に努めたいとともに、施設面の整備にも努めたいと考えております。

学校教育においては、現在、小中学校の環境整備を進めておりますが、すでに全校にプール、体育館を配置し、校舎のすべては鉄筋化しております。次代を担う子供たちの生涯で、最も大切な人間形成期の教育の場として、一応整いつつあります。時代の変遷とともに変わってまいりますが、教育環境づくりについても積極的に進めたいと考えています。教育諸君の整備にも努めたいと思います。学校教育の向上を図ってまいりたいと考えております。

また社会教育につきましても、さらに指導者の育成を積極的に図り、すでに完成を見っております。市民文化施設を活用し、すべての市民に教育の場を積極的に提供し、市民の教育文化向上に努めたいと思います。体育施設を通じて、市民のスポーツ振興にも努めたいと思います。生活環境整備と都市開発についてでございますが、生活環境整備の公井下水道、道路、公園緑地等々の基盤整備事業につきましても、現在は着実に進展を見っておりますが、今後重点施策として、市民各位の御理解と御協力をいただき、積極的に進めたい所存でございます。

また、福生駅周辺の開発事業につきましては、地元関係者が協議会を  
発足し、開発プランを検討されておりますが、市といたしましては、その結  
論を待つ、市の対応策について議員各位に御相談申し上げ、積極姿勢  
で対応してまいりたいと考えております。

その他、保健、医療につきましても、市民の健康管理、医療体制の充実  
などの施策の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、商工業対策につきましても、大型店舗の進出や環境問題等、むず  
かしい問題を抱えておりますが、商工業等と連携し、積極的に努めてま  
いります。

以上、市政運営に当たって、私の基本的な考え方を申し述べさせていただきましたが、同時に、すでに御決定を賜っております五十五年度予算の中心  
実な執行と基本構想及び基本計画を十分に尊重し、議員各位並びに  
市民各位の御理解と御協力を賜り、豊かで活力のある福生市を築く  
ための全力を傾注していく所存でございます。

よろしく御指導、御協力を賜るようお願いいたしまして、私の所信

表明いたします。ありがとうございました。（拍手）

○二一番（末次性男君） 今、要望申し上げたいと思いますが、ただいま市  
長から所信表明がなされましたけれども、これをプリントで議員に配付してい  
ただきたいという願いがあるんですが、一度皆さんに読んでいただきたいと思  
います。

○議長（小林菊三君） ただいま末次議員からそのような御発言がございましたが、  
これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。それではそのように決定いた  
します。市長、ひとつそのようにお願いいたします。

以上をもって田村市長の発言は終りました。

○議長（小林菊三君） 日程第五一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を  
許します。九番小野沢久君。

（九番 小野沢久君登壇）

○九番(小野沢 久君) 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

田村市長にかかりましての初めての議会でございます。私ども市長を又  
持してまたわけでございますので、今後ともこの姿勢で進んでいきたいと思え  
ております。

きょうは初めての議会ということもござりますので、市長の基本的姿勢に  
ついてお尋ねしていきたいと思っております。

ただいまの所信表明にも随所に取り入れられてございますが、もう一歩進め  
て基本的な考え方についての御答弁をいただきたいと思っております。

第一点目ですが、市の将来計画についてお尋ねいたします。

市長は、住んでよかったと言われる町づくりを力いっぱいやりますということ、  
大変多くの市民の方から支持をされてきたわけでございます。市長として、市  
政に取り組む姿勢として、きょう、あしたのこと、あるいは一年後のこと、任  
期の四年間のことも考えることながら、五年後、十年後の福生市はどうある  
べきかというところを考えた上で政策に取り組んでいただかないと、その場しのぎ  
のつまみ食い行政になってしまう危険性がござります。もちろん、昭和六十年

に向けて、長き遠き道でございます。それから、その変わることはないとはいえ  
ませんが、長期的に目して福生市の市のイメージをどうにかしていくか、お答え  
願いたいと思っております。

もう一点、関連いたしますが、福生市づくりの中にどういふことをやるか  
きない福生駅の西口開発についての考え方がありますが、その顔としまして、西  
口駅の表玄関として、発展をしてきた西口ですが、羽村町の大規模ニューパ  
ーの進出、昭島駅の北口の大規模開発により、両市町の間にある福生市が、こ  
のままだと衰退していく危険性が十分うかがわれるわけでございます。市長は、  
市長になるまでは、西口開発調査会の委員長を務めたこと聞きました。こ  
れについて十分理解もしていると思っております。また、先ほどの所信表明の中  
にもございましたが、どのように考えて取り組んでいくのか、お聞かせ願いたいと思  
います。

続きまして、財源の確保対策についてですが、国、都の財政も逼迫して  
おります。補助金、助成金等の上乗せをすることは大変なことと思っております  
現状のものはもちろん十分に確保したいですが、さらに都や国に働きかけ、法

改正をしても増額に取り組む構えというが、覚悟があるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

また、先ほどの所信表明の中にも、自主財源の確保に努めるということで、言っておりますが、これに絡めて受益者負担の問題にどのように取り組むべくか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

三番目に省エネ対策ですが、今回の市長の公約の中に省エネに対することがなかったわけでございますけれども、資源有限時代から、泣く子と省エネには勝てないなどと言われ、一九八〇年代の大変重要な課題となっております。そこで政府でも指導をしておりますけれども、省エネ対策の内容について市民への指導、あるいはPRはどのように考えているのか。また、近隣の市でも行われております太陽熱等の利用に対する助成、あるいは公共施設のソーラーハウス化等について、市長の考えがあるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

次にスポーツの振興についてですが、ますます盛んになり多様化するスポーツですが、施設に大きなウエートを占める面でも、いわけござります。市長は

体協の理事として長いこと御活躍をなさったわけですので、大変理解をし、現状もわかっていると思います。

そこで長期計画についてお尋ねいたしますが、これは一つの例ですが、総合グラウンドの建設、テニスコートのナイター化、野球場の増設、体育館等を使用した室内スポーツ、室内プール等の施設面、あるいは講習会や指導者の育成等でございます。お金のかかることが多くあつてござりますけれども、計画的に、かつ長期的に取り組んでいかないとできないことはないかと思っております。市長のビジョンがどうなっているか、具体的に多少例を挙げて説明をしていただきたいと思います。

五つ目ですが、公園、広場等の確保充実について、市の形態として公園は切り離すことのできな、重要なウエートを占めております。市内にも現在三十カ所前後の公園、児童遊園がござりますが、その一部を除いては、非常に小規模なものでございます。また、公園は単に憩いの場でなく、災害時の避難場所としても重要なわけでございます。計画的に確保していかないと、先にいくほどむずかしくなると思います。固定化した遊具のある

公園もさることながら、自由に使える広場の確保が将来の子供たちに向けて大切ではないかと思っています。また、現在南公園と大きな公園がございませけれども、中央に行きますとほとんどございせんので、中央公園と言えりような大形工の公園づくりも今含めて、どのように取り組んでいくのかお願ひいたします。六番目ですが、下水道の普及について、市長も下水道の早期完成をうたうておりますが、もうすでに供用開始され、供用開始時に地区のくみ取り問題が出てくると思いますが、普及が余り進んでいない面と合わせ、くみ取り料金の問題についてどのように考えていくのか、お考えをお聞かせ願ひたいと思います。

初めてでございますので、市長の基本的な考え方、数字等については結構でございますので、別の機会に再度お尋ねをいたしますので、基本的な考え方についてのみ、お答えいただきたいと思います。よろしく願ひいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 議員の皆様並びに市民の皆様には申し上げますが、まだいろいろと研究中のことがございますので、御質問の要旨に答えがびたりといか

ないような場合もあらうかと思いますが、一応お許しをいただきたいと思います。

小野沢議員さんの御質問に対してお答えいたします。

第一番目の市の将来計画についてでございますけれども、将来の方向づけ等のことだと思ひますが、一方づいた方法でなく、西多摩地区の表玄関としての地位を十分に生かしながら、すぐれた都市基盤を整備し、魅力ある商業と快適な生活環境を築く中の住宅商業都市というバランスのとれた、そういう所づくりをしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから第二点目の福生駅西口の開発のことでございますけれども、開発に付する考え方につきましては、先ほどの所信表明でも申し上げたところでございますが、現在、開発プランを検討されておりますので、その結論を待つて市の対策につきましては、議会の皆様にも御相談しながら積極的に対応してまいりたいと存じておるわけでございます。

二番目の財源の確保についてでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、財源の確保対策につきましては、財政力の弱い所でございますので、

補助金等の確保のために、国や都に対し、積極的に要望してまいる所存でございます。

また、税収の確保等、自主財源の確保にも努めてまいりますが、行財政の効率的な運用と合わせて、使用料、手数料等の見直しをやっているといふふうにもなっております。

それから省エネ対策でございますけれども、省エネ対策につきましては、私も非常に関心を持っておりまして、広報、お知らせ等を通じて、市民へのPRを積極的に行なっていると思っております。

公共施設の太陽熱利用の設置等につきましては、現在、国においても研究段階でございますので、これらの推移を見守りながら検討してまいりたいと思っております。

また、補助制度につきましては、五、六市で実現されているようでございますが、各市の実態を調査し、検討してみたいと思っております。

スポーツ振興につきましては、施設の整備状況は他市と比較いたしまして上位にあると思っておりますが、今後市民スポーツに対する要望は増大すると思

いますので、既存の施設の効率的な活用を図るとともに、基本計画に盛り込まれた施設の整備につきましても、用地の確保等にむずかしい問題もございますが、十分検討してまいりたいと思っております。

また、指導者の育成と充実を図り、今後も積極的に進めたいと思っております。

公園、広場等の確保充実についてでございますけれども、遊具を置かないキャッチボールができる程度の広場となりますと、ある程度のスペースも必要であり、小中学校の校庭等で賄っている現状ですが、スペース的に利用可能な土地が確保できれば取り組みたいと思っております。

中央公園につきましては、御案内のとおり市の中心部には中央公園として利用できる空地は皆無でございます。その実現はまことに困難であります。構想としては特に持ち続けていきたいと思っております。

下水道の普及についてでございますけれども、下水道の普及の促進策としては、条例規定の三年経過区域を対象とするし尿くみ取りの有料化につきましても、現在検討中でございます。具体的にまじり次第、議会側

にも御相談を申し上げて対処していきたい、というふうに考えております。

細部につきましては、各部長からの御説明をさせていたただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○九番(小野沢久君) 自席から再質問させていただきます。

いろいろとお答えいただきましたが、前向きに積極的に取り組んでいくというところでございますので、別の機会に細部については詳しく質問をしていきますけれども、財源の確保の中において、受益者負担の問題を一定見直すということがございますので、この辺にこれからの大きな問題点があるのかと思ひますけれども、どの程度のものであるか、多少幾つか例がありまして説明していただきたいと思います。もちろんこれには最後の下水道のくみ取りの有料化等もござりますので、経過についても少しお話をいただきたいと思います。

私の質問は、今回市長に対して基本的な考え方で、これ以上詳しく数字等は結構でございますが、九月の議会にでも内容については再度質問してまいりますので、いま、ちよと市長が細部については部長等

の答へもあるような話もありましたので、用意のある方であれば一通りの答へをいただけたらと思ひます。

○市長(田村匡雄君) 自席から失礼します。

細部にわたりますれば、上野部長からの御答へさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○企画財政部長兼統務部長(上野重勝君) 御指名でございますので、市長への補足の答へを申し上げます。

基本的な事項につきましては、ただいま市長が申し述べておりますので、特に私から発言をすることはないと存じます。

第二回目の質問でちよとお伺ひしておりますが、受益者負担の問題でございますけれども、国あるいは東京都の財政におきまして、大変財政危機が叫ばれておりまして、東京都の今回の答への中へ、受益者負担の見直しということが言われております。市といたしましては、現在内部のプロジェクトチームをつくりまして、受益者負担について見直し中でございますので、その中で幾つかの例を申し上げますれば、手数料の問題、定額の手数料、

の他、それから使用料につきましては、し尿等の手数料を含めまして検討中  
でございますし、それからその一部につきましては、すでにことしの三月で改定をし  
たのもございます。それから児童措置費の受益者負担の問題、その他い  
ろいろございますけれども、こういうような財政状態でございますし、応能の  
原則、あるいは応益の原則に基づきまして、細部については検討をしております  
ので、来年度予算につきましては、それらを具体的にあらわしていきたいと思ひ  
ます。

○九番(小野沢久君) 一応基本的な姿勢なので、一応この辺でとどめておきたい  
と思います。ありがとうございました。

議長(小林菊三君) 次に十二番松山清君。

(十二番 松山 清君登壇)

○十二番(松山清君) 三点にあたって一般質問をさせていただきます。

石川市政十六年の実績を基盤として、さらに内容の充実を図っていき  
たいと表明して市長になられました田村市長におかれまして、今後の市政運  
営に当たって、すでにいろいろの構想を練られていろいろおっしゃいます。

そこで私は、石川市政のもとでの市政運営における問題点として、いままで  
もたびたび質問いたしてまいりましたが、今回、田村市政がスタートするに当  
たり、次の三点について、どのようなお考えをお持ちされるのか質問をさせてい  
ただきます。

一番目には、基地に対する基本的な考え方についてであります。

当市の市政運営に当たって、基地の問題は一番大きな問題であり、避  
けて通ることはできません。市長においてどのような考えをお持ちされるか  
お尋ねいたします。

先ほど所信表明でも触れられておりましたが、基地に対して、今後石川市  
政がやってきたようにさまざまな協力をしていくのかどうか、このようなことにつ  
いてもお尋ねをいたします。

二点目には、福祉の問題についてであります。

福祉に力を入れるということは当然のことであると思いますが、市長はどのよ  
うに考えておられるのか。特に、今度東京部においては最終答申の実施  
というふうなことになるれば、市においては大きな財政負担をしなければならな

るわけですが、市はどのように対応していくのかお尋ねをいたします。

二つには、福祉事務所充実とその他細かな福祉対策の実施という考えを持っておられるのかどうか。先ほども所信表明で福祉の問題について述べられておりましたが、より細かくひとつお尋ねをいたします。

三番目には、市民の声を市政に反映させるための考えを持っておられるのかどうか、この点についてお尋ねいたします。

言いかえれば、市民の声をよく聞いて市政運営に当たっていくお考えを持っておられるのかどうかということだろうと思いますが、このような考えについてお尋ねいたします。

大変簡単であります。三つの点について質問をさせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 松山議員さんの御質問に対して御答弁申し上げます。

基地問題につきましては、先ほどお話ししたとおりでございますけれども、私は、福生市に基地がないことが望ましいということとは言いません。また、国が各約に基づき置かれて、以上、国策に従う以上、仕方がないと考え

ておる次第でございます。しかし、わが国全土のために当市が犠牲となる被害を受けるわけではございませんから、その代償といたしましては、当然国が全面的に責務を負うべきだというふうに考えております。したがって、私は国に対し、市民福祉向上のための強力な財政負担をするように積極的に働きかけ、いくちかでございます。

それから二番目の福祉問題でございますけれども、部の最終答申につきましては、事業の見直し、事務分担の見直し、財政負担の適正化等、大変厳しい内容でございますが、負担金、補助金等の削減につきましては、部の

市長会を通じて強力な運動を今後も続けたいと思っております。また現在の福祉の諸施設を従来どおり維持していくことは、財政力の弱、当市といたしましては大変なことではございますけれども、最大限に努力を怠る所存でございます。

次の第三番目でございますけれども、市民の声を市政に反映させることは、当然のことではございまして、現在も市民の代表である議員さんごとの広報、広報の担当のあらゆる行政組織を通じて、市民の声を市政に反映させる、